



「いのちはぐくむ交流授業」(22 ページに関連記事)

ワードに、以下を三つの柱として、人々に「選ばれる」まちづくりを推進してまいります。①定住人口の維持を目指した「スマートライフ」、②交流人口の増加を目指した「スマートツーリズム」、③行財政改革の推進を目指した「スマートガバメント」。

快適に暮らせるまち
(スマートライフ)

まず、定住人口の維持に向けて、働きながら子育てする世代が「本市で子どもを産み、育てたい」と思えるよう、保育や教育環境を整備します。そのため、認定こども園の整備など、子ども子育て支援事業を総合的に推進し、学校にエアコンを設置するなど、子どもの健やかな成長と学力を伸ばす環境づくりにも取り組めます。

また、多世代が支えあう暮らしを目指し、新たに親と同居・近居する子育て世帯などへ住宅補助を提供します。併せて、あらゆる世代がいきいきと暮らせるよう、南花台を中心に展開するスマートエイ

市長 島田 智明

New Year's Message
年頭のご挨拶

未来への
改革元年

スマートシティをめざし

スマートシティをめざして

あけましておめでとうござ
います。謹んで新年のご挨拶
を申し上げます。

昨年、多くの市民のみなさんよりご信任を受け、市長に就任いたしました。これから、市政改革に対してたくさんのご期待をお寄せいただき、改めて市長という職責の重さを感じております。市民のみなさんの「未来への改革」に対するご理解に、心よりお礼申し上げますとともに、市職員一丸となって改革を進めてまいりますので、引き続きのご支援

ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本年度より、本市の新たなまちづくり指針である第5次総合計画が始まりました。人口減少や少子高齢化が大きな課題となる中、本市の将来都市像である「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち 河内長野」の実現に向けて取り組んでまいります。また、資源を活かして工夫を重ね、新たな価値を創造するまちを「スマートシティ」と位置付け、「スマート」をキ

ジング事業などを拡充し、地域社会の新しい仕組み作りにも取り組めます。さらに、地域の防災・防犯活動を支援し、みなさんとともに安全・安心な暮らしづくりを推進します。

観光で訪れるまち
(スマートツーリズム)

次に、交流人口の増加に向けて、豊かな歴史・文化遺産や自然を活かし、国内外からの観光客を誘致し、賑わいに繋げます。このため、「奥河内くろまろの郷」を道の駅に登録するとともに、大阪府立花の文化園などと連携してエリア全体を活性化し、体験型観光の拠点づくりを推進します。

また、広域的な観光振興と地域活性化を図るため、楠木まさしげ まさつら 正成・正行親子をテーマに、関係市町村と連携して日本遺産

への認定を目指し、新たな魅力を創出します。さらに、大阪南部高速道路（大南高）や堺市へのアクセス道路の整備推進などにより、新しい人の流れを促進する交通インフラの実現を目指します。

結びに、みなさんにとりまして、本年が輝かしい希望にあふれた一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。本年もどうぞよろしく願います。

最後に、行財政改革の推進に向けて、民間企業における経営管理手法を地方自治体運営に活かしていきます。業務改善の方策であるPDCAサイクルなどの組織マネジメント手法、本市や本市の産品をブランド化するためのマーケティング技法、複式簿記や発生主義などの企業会計手法を取り入れた新公会計制度などを導入し、効率的・経済的な行財政運営を推進します。

行財政の効率的なまち
(スマートガバメント)

大阪南部高速道路ポスター▶

目次 Contents

- 02 年頭のご挨拶
未来への改革元年 スマートシティをめざして
- 04 今月の焦点
生涯学習 ～自らデザインし、自ら学ぶ～
- 10 情報 PICK UP
・市民まつりに参加しませんか
・かわちながのキラキラウインターショッピング
・副市長に塩谷氏を選任
- 11 年始の業務案内
(ごみ・し尿、水道などの業務や各施設の業務開始日)
- 11 市政と関連情報 モックル生活ガイド
人権 11、安全安心 12、高齢者 12、障がい者 12、
健康 13、フォト 13・15、暮らし 14、保険・年金
16、パブリックコメント 16、事業所 17、その他
17・25、子育て 20、教育・文化 21、税金 24
- 18 フォトニュースかわちながの
- 26 コラム
・はいこちら教育相談センターです
・商品やサービスについての苦情や相談は消費
生活センターへ
- 27 情報プラザ
お知らせ 27、講演・講座 27、展示・催し
31、スポーツ 32、募集 33、相談 34
- 36 かわちながの ものづくり探訪 ⑮
大東食品機械株式会社

●掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象▶
催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要
な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶先
着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受
付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がな
いものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前9時～午
後5時30分、祝休日・年末年始を除く）

●環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。

くろまる塾・くろまるキッズの認定講座や催しはこのマーク

 くろまる塾

 くろまるキッズ (小・中学生対象)

今後の予定など詳しくは市ホームページをご覧ください。

©2019 株式会社2011

●市の人口・世帯数11月30日現在(カッコ内は前月比)

人口	男	女	世帯数
108,570(-67)	51,493(-39)	57,077(-28)	47,410(+16)

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号

※郵送の場合は〒 586-8501（住所不要）

☎ 53-1111 (代表)

生涯学習～自らデザインし、自ら学ぶ～



生涯学習とは、人々が生涯にわたって取り組む学習です。市では、生涯学習を学校教育とそれ以外に分け、後者を生涯学習と位置づけ、社会教育の推進、文化活動やスポーツ活動の振興、そして自学自習の拠点施設でもある図書館における施策を推進しています。教育大綱に定める基本理念「ふるさとのつながりによる豊かな学び～輝く人づくりのために～」を達成するため、以下の3つの方針^{がく}を掲げ、取り組んでいる事業をご紹介します。自らの「学習」を見つけ、自ら学ぶ活動を、市は様々な面からお手伝いします。

郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切に育てる態度を育て、世界への目を向ける人材を育成します。

地域総ぐるみで子どもを守り育て地域社会の実現をめざします。

生涯を通じて学び続け、学びの成果を活かすことができる場と機会を充実します。

問い合わせ ふるさと文化財課・図書館・地域教育推進課・文化・スポーツ振興課

図書から学ぶ

学ぶためには、図書館などの学ぶ場の提供、そしてその環境を整えるための資料整備は欠かせません。あなたの学びたい情報を提供できるよう、市ではこんな取り組みをしています。

- 開館時間は午後8時まで
学校帰り、お仕事帰りの利用に便利です。
- 約40万冊の蔵書^{がく}本館のみ
読みたい本の予約・リクエストもできます。
- 年間貸出数が2年連続で全国トップ
同規模自治体中全国1位。
(平成27年度約113万冊)
- 新コーナーができました
「いきいき健康コーナー」
- シリーズ河内長野の歴史
市内の発掘調査の成果をもとに、本市の歴史を時代別に特集。大人も子どもも楽しめる歴史解説本です。「烏帽子形城跡600、400年前の河内長野」「高向遺跡1400、1200年前の河内長野」など。
- 図説 河内長野市史
カラフルな誌面、わかりやすい解説で市内の歴史を知る
- 子ども向けのおはなし会・調べ学習支援講座や、古文書・歴史講座などを開催しています。
- どうぞご相談ください
専門の司書が調べ物のお手伝いをいたします。
- 問い合わせ 図書館
(☎52・6933)

文化財普及啓発図書の刊行

～今までに刊行した図書～

- 民話シリーズ
口伝えによって受け継がれる、最も身近な文化財である民話や言い伝えをまとめたシリーズです。
- ※購入は市内一部書店、市役所情報センター、くろまる館、観光案内所など▽図書館、公民館でも閲覧可能です。
- 問い合わせ ふるさと文化財課

リーダーデザイン・パル

～次代をになう若者へ～

青少年リーダー組織『リーダーデザイン・パル』は、成功や失敗を経験し、社会に出ていく若者のみなさんを応援します。

■次世代リーダー募集中
対象 高校生、25歳
主な活動内容 小学生を対象としたキャンプの実施、子ども会などのイベントへの参画

活動目的 これらのイベントなどの企画・運営などを通じて、社会参画し、地域の次世代リーダーを育てています
今後様々な活動に挑戦していきます。みなさんの参加をお待ちしています。

問い合わせ 地域教育推進課
(キックス内、☎54・0005)

多文化共生社会の実現に向けて

市国際交流協会(KIFA)は、平成4年に設立、今年で25周年を迎えました。市民の視点から国際協力、多文化共生に至るまでの幅広い事業を展開しています。平成28年10月現在、会員469口。入会

は随時受付中で、ボランティアスタッフも募集しています。

■事業紹介
日本語サロン(日本語支援活動)、語学クラブ(語学交流活動)、国際料理教室(交流活動)、夏休み子ども絵画教室(カメル市交流活動)、お月見会、ゆかた着付け(多文化共生活動)、ヤングアメリカンズ(青少年育成活動)など

■緊急時の外国人支援も実施
外国人でもすぐ分かる「絵文字(ピクトグラム)」導入や「地域防災訓練」に外国人も参

加しています。
訪日外国人が大幅に増加しています。ますます必要となる協会活動の応援をよろしく願います。

問い合わせ 国際交流協会
(キックス内、☎54・0002)

あなたの力を地域に活かす

あなたの学びは地域の力に変わります。個人の生きがいや自己実現が社会を動かす力へ、そんな学習を目指して、機会を提供しています。

地域の教育力の向上

- 公民館(8館)は地域の学びの拠点を目指し、活動中です。
- 主催講座～6つの現代的課題で開催～
「人権」「高齢者の生きがいづくり支援」「地域コミュニティ」「伝統文化・郷土歴史」「家庭教育・子育て支援」「安全、安心」をテーマに講座を開催しています。
- 220以上の主催クラブや登録団体が活動中
書道や絵画、軽スポーツなどの活動を行っています。活動発表会や、利用者が講師になり、子どもたちに教える「ふれあい合校」も実施しています。
- 平成29年度クラブ員を募集しています(33ページ参照)。
- 問い合わせ 文化・スポーツ振興課

市民の学習を推進する

～河内長野市民大学「くろまる塾」開講中～

「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」学ぶため、誰もが学習意欲を持ち、「協働によるまちづくり」へつなげるために、多数の講座を開催しています。入塾して、生涯学習を楽しんでみませんか。

■今年度実施講座

大学連携講座(大阪府立大学、桃山学院大学、大阪千代田短期大学、大阪大谷大学、高野山大学)、地域学講座、教養講座(芸術編・文化編・天文学編)、医療連携講座、学位授与式・特別講演会など

■より良い河内長野を考える講座を開催(6回シリーズ)

グループワークを通じて、大学生とともに学んだ成果の発表会をキックスで行います。事務局にて受付中。
内容・とき 大学連携講座～大阪千代田短期大学編～「地域の生活課題と福祉」＝1月15日(日)午後1時30分～
問い合わせ くろまる塾事務局(キックス内、☎54-0001)

地域に身近な公民館図書室

図書館と共通の利用登録ができる、身近な施設として設置しています。ぜひご利用ください。図書館所蔵本の貸出や返却も可能です。また、貸し出しを受けた館以外でも返却ができます。

▶設置場所 8公民館全て ▶蔵書数 7～8000冊 ▶貸出実績 年間約11万5000冊
問い合わせ 文化・スポーツ振興課

学校休業日の土曜日を主に、各中学校区にて地域のみなさんを講師として招き、子どもたちは、人生の先輩としてのさまざまな考え方や、生活習慣を学びます。

■活動の一部を紹介

もちつき大会（長野中学校区）、サツマイモの苗植え（千代田中学校区）、みたらし団子づくり（西中学校区）、大型紙芝居（東中学校区）、ギネス記録に挑戦（加賀田中学校区）、イチゴ大福づくり（南花台中学校



地域がつながる放課後子ども教室

放課後の居場所づくり

子どもたちの「生きる力」を育むために、地域やボランティアのみなさんと一緒に市内全小学校で実施しています。

■活動紹介

◎工作教室 おりがみ、バランスとんぼ、しめ縄作りなど

◎体験教室 マジック、フラダンス、手話、読み聞かせなど

◎運動教室 体操、スポーツチャンバラなど

放課後子ども教室では、地域のみなさんの子どもたちへの思いを様々な教室としてカタチにできます。教室運営に参加してみませんか。

問い合わせ 地域教育推進課（キックス内、☎54・0005）

区）、ピカピカ光る泥団子を作ろう！（美加の台中学校区）問い合わせ 地域教育推進課（キックス内、☎54・0005）

大人と子どもが一緒に遊ぶ

大人の学びを活かす場を、大人と子どもと一緒に学ぶ場を。そんな場を目指しています。地域総ぐるみで取り組む学びを体験しませんか。

親力UP!!～家庭の教育力の向上～

「地域の大人はみんな親」という意識を持ち、子どもや子育て中の親への支援として、『親力推進協議会』が組織化され、「しかけ・きっかけ・声かけ」づくりを推進しています。

■取り組みの一部を紹介

◎親楽習

誰もが「親であること」の大切さや楽しさを感じられる参加型の学びの場です。

◎親力UPカフェ

育児や子育てに関する情報交換などのコミュニケーションができる場です。

■参加者の声を紹介

「親子の交流だけでなく、親同士の交流も良かった」、「子育てにもっと前向きになろうと思った」

問い合わせ 地域教育推進課（キックス内、☎54-0005）

よつこそ えほんといっしょ

読書への入り口となることを願って

図書館では、4か月児健康診査において、赤ちゃん、赤ちゃんの周りにいる大人が、絵本を通じてあたためたい言葉がけやコミュニケーションを楽しんでもらう事業を実施しています。

読み聞かせや図書館の乳幼児向け事業のお知らせ、赤ちゃんの利用者カードの作成や絵本の貸出など、図書館司書と読み聞かせボランティアが協働で行っています。ぜひ、赤ちゃんと一緒に参加ください。

問い合わせ 図書館（☎52・6933）



▲ボランティアによる絵本の読み聞かせの様子

文化をつなげる～夏休み子ども体験教室～

市文化連盟では次の世代を担う子どもたちに文化をつなぐため、夏休みに体験教室を実施しています。今年度は19

5人の子どもたちが楽しみながら文化活動に親しみました。

問い合わせ ラブリーホール（☎56・6100）

ラブリーホール・ミュージカルスクール

本格的なミュージカル・レッスンを通じて、学校では体験できない特別な経験を子どもたちに提供することをコンセプトに現在、85人で活動中。「一人ひとりが最大限の力を発揮し、みんなでつくりあげること」を大切に、学区・学年を越え、歌・ダンス・芝居のレッスンに楽しく取り組んでいます。

■スクール生募集（小学4年生～大学生）

8月の公演に向けて、スクール生を追加募集中。詳しくはラブリーホールまで。

■歌とダンスの「カラースプッシュコンサート」（無料）
とき 2月5日(日) 午後2時30分～

ところ ラブリーホール

※当日直接会場へ。

問い合わせ ラブリーホール（☎56-6100）



走る！跳ぶ！投げる！

小学生の体力アップの取り組み

小学生の体力低下が課題となる中、市内団体が3つの大会を実施しています。

■小学生駅伝大会（主催 河内長野市スポーツ推進委員会）
■小学生ロープジャンプ大会（主催 河内長野市総合スポーツ振興会）
■JC杯ドッジボール大会（主催 一般社団法人 河内長野青年会議所）

チームのためにたすきをつなぐ小学生駅伝大会、力を合わせて仲間とジャンプする小学生ロープジャンプ大会、技とチームワークで勝負するJC杯ドッジボール大会。この3つの大会を通じて、絆が生まれ、感動が味わえ、喜びや悔しさといった感情が湧き、心身ともに育むきっかけとなります。

問い合わせ 文化・スポーツ振興課

青少年健全育成団体

子どもたちを育む思いを学びの場に

市内には、各中学校区青少年健全育成会、青少年指導員連絡協議会、こども会育成連合会の団体があり、子どもたちの健全な育成への思いが、様々な学びにつながっています。ここではその活動の一部を紹介します。

■各中学校区青少年健全育成会

市民まつりへの出店や地域全体で子どもたちを育む様々なイベント、地域パトロールなどを行っています。

■青少年指導員連絡協議会
「学びの森」などのキャンプや野外体験イベントのほか、青少年音楽フェスティバルなどの文化事業も行っています。

■こども会育成連合会
ソフトボール・キックベースボールなどのスポーツ大会やクリスマスイベントなどの子どもたちが集うイベントを開催しています。

問い合わせ 地域教育推進課（キックス内、☎54・0005）

河内長野の歴史がここにあります

～ふるさと歴史学習館（くろまる館）～

当館は河内長野の歴史、遺物を紹介した常設展示や様々なテーマの企画展示を実施しており、市の歴史を間近に体感することができます。

また勾玉・土笛作りや型紙しおり作り、綿繰り体験などができ、もの作り体験イベントや企画展示にちなんだ歴史講座も行っています。

■いままでに開催した展示やイベント・講座

①企画展

「南河内の発掘成果展」、「紺屋型紙 こんな模様もありませ～ 道具編～」、「柳原白蓮が詠んだ河内長野の風景」、「金剛寺御影供」などの企画展示やエントランス展示を開催し、毎年多数の展示を行っています。

②ものづくり体験イベント

型紙展にちなみ伊勢型紙の職人を招いて開催した「干支柄ミニカレンダー・ミニ色紙」、古墳時代の土器をモチーフにした「韓式系土器型マグネット」、栽培した藍や綿を使った「藍染ストール」、「ひつじのマスコット」など様々なイベントを催しています。

③歴史講座

「稲作以前の生業と食料～縄文時代のライフスタイル～」、「観心寺がつくった中世世界」など講師を招いて開催しています。

問い合わせ ふるさと文化財課

豊かな自然の中で学ぶ

～滝畑ふるさと文化財の森センター～

国が選定する「ふるさと文化財の森」は全国で68か所あり、河内長野では「金剛寺境内林の檜皮」、「観心寺境内林の檜皮」、「干石谷のスギ・ヒノキ林の檜皮」、「岩湧山の茅」が選定されています。

この施設は文化遺産の保護に必要な檜皮や茅などの植物性資材の供給や保全・育成に関する普及啓発の拠点として、また地域の資産を活かした体験学習の場ともなっています。宿泊棟・資料館・茅葺民家・体育館・野外炊さん場があり、多目的な学びの場として使用できます。

問い合わせ ふるさと文化財課

スポーツで体験！学び！技術力向上！

本市には、スポーツ振興を一手に担う河内長野市総合スポーツ振興会と、傘下に以下の競技団体（28団体）があり、毎週休日に大会や教室などが開催されています。

■競技団体

合気道、居合道、インディアカ、空手道、グラウンドゴルフ、軽スポーツ、ゲートボール、健康スポーツ、剣道、サッカー、柔道、少年軟式野球、少年野球団、少林寺拳法、水泳、スポーツ少年団、スポンジテニス、ソフトボール、ソフトテニス、卓球、テニス、軟式野球、バスケットボール、バドミントン、バトントワリング、バレーボール、ペタンク、陸上競技

問い合わせ 文化・スポーツ振興課

河内長野市
総合スポーツ振興会

スポーツ競技団体
28団体

各種スポーツ大会や教室
年間約300回開催



「河内長野」を、学び・体験しよう

あなたのデザインする学びに、「ふるさと」を含めてみませんか。
ふるさとに誇りを持ち、大切に感じて欲しい。 自らの足元へ目を向ける学習を、お手伝いします。

ぐるっとまちじゅう博物館

本市には6件の国宝と79件の重要文化財を含め、多くの文化財があります。その中には、建造物や天然記念物など、そこに行かなければ見ることができないものも数多くあります。

年1回開催している『ぐるっとまちじゅう博物館』は、「まち」を博物館にみたと、多くの人が文化財を訪ねて体感し、文化財の保護や保存の大切さを理解し、認識を深めてもらう事業です。また特別公開、講座や展示、子どもたちによる文化財解説なども織り交ぜ、親しみやすいイベントとなっています。



■今までの開催地

観心寺、金剛寺、延命寺など市内各所で開催しています。

問い合わせ ふるさと文化財課

雄大な奥河内を走ろう

～河内長野シティマラソン大会～

市制施行とともに開催してきた歴史ある大会です。幼児から高齢者まで誰もが参加でき、完走した後の豚汁とバナナも最高です。

開催日 例年2月第3日曜日(今年は2月19日)

参加者 約2500人(全国各地から参加、7割が市外)

コース ハーフコース(河内長野～滝畑ダム)、10キロ、5キロ、ジョギングの4種類

申し込み 毎年10月開始(インターネット・郵便振込)

問い合わせ 文化・スポーツ振興課



図書館文化遺産講座



■河内長野市史を読み解く～考古編後期～

河内長野市史の内容を踏まえ、市内での発掘調査の結果や残されている史料をもとに、河内長野を中心に当時の様子をお伝えします。

とき・内容 ①1月26日(休)＝「中世の戦い。山城・戦火を受けた村」、②2月9日(休)＝「江戸時代の戦い。陣屋・台場」、③2月23日(休)＝「近代の戦い。防空監視所・防空壕・高射砲陣地」▷時間はいずれも午後2時～3時30分▷3回シリーズ

ところ キックス

定員 70人(先着順)

申し込み 1月5日から電話かファクス(住所、氏名、ふりがな、年齢、ファクス番号、講座名を記入)で図書館へ▷受付時間は午前9時30分～午後8時

問い合わせ 図書館(☎52-4384、FAX52-6996)

市指定文化財旧三日市交番の活用

昔から地域の安全を守り、親しまれてきた旧三日市交番。現在では昔の面影を感じとることができる府内唯一の木造交番となっています。

今は交番としての役目を終え、旧三日市交番とその周辺の歴史を語る展示と建物の公開を地元の三日市小学校区連合町会のみなさんとともにしています。地域の歴史を語り合う交流の場ともなっており、地元をよく知るボランティアが解説を行っています。また、年3回の企画展を行い、地域と治安の歴史を紹介しています。

■開館日 土・日・祝日、午前10時～午後4時

■休館日 12月29日～1月3日、地車試験曳き実施日、秋祭り期間

■入館料無料

問い合わせ ふるさと文化財課



施設名	年始業務開始日
図書館	1月2日(休)※
斎場	1月3日(火)
市民交流センター、ラブリールホール、公民館、くろまる館、滝畑ふるさと文化財の森センター、市民総合体育館、岩湧の森 四季彩館、日野コミュニティセンター、市民公益活動支援センター、三日市市民ホール、ノバティホール、消費生活センター、三日市情報コーナー、子ども・子育て総合センターあいく (わくわく広場、ピーチルーム、ファミリー・サポート・センターは5日から)、子育て支援センターちよだだい、保育所、東部・中部・西部地域包括支援センター、保健センター、健康支援センター (ウェルネスフォレスト三日市)、資源選別作業所、衛生処理場、林業総合センター	1月4日(水)
三日市窓口センター、障がい者福祉センターあかみね、小山田・清見台コミュニティセンター、小山田・清見台地域福祉センター、福祉センター錦溪苑、奥河内くろまるの郷	1月5日(木) (農産物直売所は6日(金)から)
市立テニスコート、市立グラウンド、寺ヶ池公園野球場、武道館、下里人工芝球技場	無休 (施設利用の窓口申請は1月4日(水)から市民総合体育館へ)

※図書館は1月2日・3日に特別開館▷開館時間は午前10時～午後5時▷1月4日からは午前9時30分～午後8時になります。

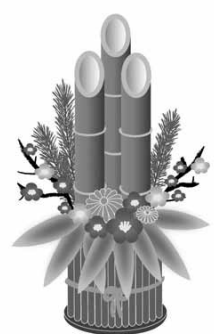
市役所本庁は1月4日(水)から平常どおり業務を行います。なお、出生・死亡・婚姻など戸籍の届け出は当直員室で随時受け付けます。その他の主な市の業務は次のとおりです。

■ごみ・し尿
もえるごみ、資源ごみ、もえないごみ・粗大ごみの収集と定期・臨時のし尿くみとりは1月4日(水)から平常どおり行います。問い合わせは環境衛生課へ。

■水道
修繕受付は無休。給水装置の修繕は水道料金センター(☎53・6621)へご連絡ください。問い合わせは水道課へ。

■主な公共施設
左表のとおりです。詳しくは各施設へ問い合わせを。

年始の業務案内



あごらシネマクラブ

■人生いろいろ

とき 1月28日(土)午後1時30分 (開場は午後1時)

ところ キックス

定員 280人 (先着順)

※当日直接会場へ。

※1歳未満就学前の子どもの一時保育あり (定員10人)▽先着順▽申し込みは1月11日から電話で男女共同参画センターへ。

問い合わせ 男女共同参画センター(キックス内、☎54・0003)

共に生きるまちづくりをめざして

■講演会「障がい者虐待」その時あなたは?」

奈良佐保短期大学准教授の潮谷光人さんがお話しします。

とき 1月28日(土)午後1時30分～3時30分開場は午後1時

ところ ノバティホール

定員 120人 (先着順)

子ども専用の無料相談電話「チャイルドライン」で、子どもの声を聞いてサポートしていただくボランティアの養成講座です。

対象 16歳～70歳の人

とき 2月4日(土)・18日(土)・25日(土)、3月4日(土)午前10時30分～午後4時10分

ところ 富田林市立人権文化センター

定員 30人 (先着順)

参加費 各1000円 (学生は半額)

申し込み 1月4日から(一社)富田林市人権教育・啓発推進センターへ

問い合わせ 富田林市人権教育・啓発推進センター(☎20・0285)

人権

市民まつりに参加しませんか

5月14日(日) 赤峰市民広場



■出演者・出店(展)者を募集

◎ステージ(屋外) 出演者Ⅱダンス、文化伝承芸能、大道芸など▽ステージ参加費2000円が必要

◎模擬店・展示Ⅱ食品や雑貨、工芸品などの模擬店や啓発展示▽参加費や設営費などの実費が必要▽食品の取り扱いには保健所の指導に沿った品目や調理方法などの制限あり▽実行委員会の出店基準に基づいた選考あり

申し込み 1月31日までに市民まつり実行委員会事務局(自治協働課内)へ

■個人協賛金にご協力を

同委員会では、市民まつりの趣旨に賛同し、共に支えていただける個人協賛者を募集しています。みなさんのご協力をお願いします。

金額 1口1000円から

申し込み 同委員会事務局やキックス、あやたホール、くすのかホールにある専用振替払込用紙に記入して入金を問い合わせ 同委員会事務局(自治協働課内)

副市長に塩谷氏を選任



市議会は12月1日、副市長に塩谷聡氏(60歳)を選任することに同意しました。任期は、12月2日から4年間です。塩谷氏は、昭和56年に市に入り、環境共生部長、総務部長、総合政策部長などを歴任しました。住所は、清見台二丁目17番2号です。

問い合わせ 人事課

かわちながのキラキラウインターショップラリー開催中

市内参加店などで配布するパンフレットを持ってスタンプラリーを楽しみませんか。スタンプを集めて応募すると、抽選で50人に参加店で利用できる買い物券が当たります。

スタンプラリー期間 2月12日(日)まで

応募期間 2月20日(当日消印有効)まで

※参加店などの詳細は市商店連合会ホームページをご覧ください。

問い合わせ 市商連事務局(市商工会内、☎53-9900)



安全安心

消防出初式を開催

消防本部・消防団合わせて約300人、車両28台が参加し、分列行進や一斉放水、レスキュー隊によるはしご乗りを披露します。また、消防車両を間近で見学することもできます。

とき 1月8日(日)午前10時～11時30分
ところ 赤峰市民広場
※雨天時は会場・内容を変更
▽変更の場合は電話(☎53・9933)で案内します。
問い合わせ 消防総務課
(☎53・0066)

1月26日は文化財防火デー

私たちの貴重な財産である文化財を、火災などの災害から守りましょう。

問い合わせ 予防課
(☎53・3699)
防災緊急情報の配信を開始しました

Yahoo!防災速報を活用し、防災緊急情報の配信を開始しました。避難情報発令時の避難所開設状況や大規模地震発生時の余震に対する注意喚起や台風接近時の注意喚起など、みなさんの身を守る行動を取っていただくための情報を配信していきます。

高齢者

もの忘れ相談会

とき 1月23日(月)午後1時30分～4時30分
ところ 保健センター
定員 15人
申し込み 電話でいきいき高齢・福祉課へ

※相談は1人45分程度(タッチパネルを使った脳の認知機能測定も実施)。
問い合わせ いきいき高齢・福祉課

介護サロン

お茶を飲みながら、ゆっくり話してみませんか。
対象 家族の介護をしている市内在住者
とき 1月14日(土)午後1時30分～3時



災害時の歯科医療救護に関する協定を締結

12月9日、河内長野市歯科医師会と「災害時の歯科医療救護に関する協定」を締結しました。この協定は、大規模な地震や風水害などの災害が発生した際に、可能な限り、歯科医師会が歯科医療救護班を救護所等に派遣し、歯科医療救護活動を行うなど、市と歯科医師会が連携するものです。

ところ アップルハウス(北青葉台)
※喫茶代は別途必要。
申し込み・問い合わせ 中部地域包括支援センター(☎55・3451)

錦溪苑の教養講座

■スマホ・ケータイ安全教室(シニア編)
対象 福祉センター利用資格がある人
とき 2月7日(火)午前10時30分～正午
ところ 福祉センター錦溪苑
定員 50人(先着順)
申し込み 1月12日から同セ

障がい者

パソコン要約筆記のためのタッチタイピング講座

聴覚障がい者などへの情報提供を促進するために必要なタッチタイピング技術を学びます。
対象 市内在住・在学・在勤

フォト



障がい者福祉センターあかみねで防災訓練を実施

11月29日、障がい者福祉センターあかみね(小山田町)で、障がい者やその家族などを対象にした防災訓練が本市ではじめて実施され、障がい者とその家族など65名と同センター職員など関係者が参加しました。訓練では、障がいに応じた防災対策に関する講話や、炊き出し訓練などを行い、参加者は日頃の災害への備えの重要性について認識を高めました。



障がい者作品展・街頭キャンペーンを実施～障がい者週間に合わせて～

11月30日～12月2日、市役所で障がい者作品展が開催されました。絵画や陶芸、書など52点の作品が展示され、訪れた多くの市民が力作を熱心に見入っていました。また、12月2日には、市内の障がい者団体のメンバーらが河内長野駅前で街頭啓発を行い、障がいや障がい者に対する理解を呼び掛けました。

★大阪府救急医療情報センター(医療機関情報)
☎06-6693-1199(24時間)

★救急安心センターおおさか(救急医療相談)
相談電話 #7119(ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6582-7119へ)24時間

★小児救急電話相談～受診するか迷ったときは～
相談電話 #8000(ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6765-3650へ)午後8時～翌朝8時

視覚障がい者サロン

■スマートフォンを体験してみよう
対象 市内在住の視覚障がい

の18歳以上で、講座終了後に府要約筆記記者養成講座を受講できる人▽ほかにも一定条件あり▽詳しくは問い合わせをとき 1月28日～3月4日の毎週土曜日▽時間は午前9時30分～午後0時30分
ところ 富田林市役所
定員 10人(抽選)
申し込み 1月20日までに障がい福祉課へ
※教材費など実費が必要。
問い合わせ 障がい福祉課

こども発達支援センターSun(サン)利用児童を募集

自閉症やアスペルガー症候群などの発達障がいがある子どもの特性に合わせた療育と、

者、目が見えにくくなってきて不安に思っている人とき 1月19日(木)午後1時30分～3時
ところ 障がい者福祉センターあかみね
定員 5人(先着順)
申し込み 1月5日～12日にピアセンターかわちながのへ問い合わせ ピアセンターかわちながの(☎56・1690、FAX56・1692)

保護者への支援を行います。
実施場所 富田林市市民会館(レインボーホール)
対象 市内在住の小学2年生までの子どもとその保護者▽保護者同伴で1年間継続して実施場所へ通所できる人
申し込み 1月10日～2月17日に同センターへ
※説明会を1月19日(木)にノバティホール(ノバティながの南館内)で開催します(申し込みが必要)▽時間は午前10時～午後1時30分。
問い合わせ こども発達支援センターSun(☎34・3582)

健康・栄養・歯科相談

相談	健康相談	栄養相談(予約制)	歯科相談
相談日	毎週月曜日(祝休日を除く)		
時間	午後2時～4時	午前10時～正午	午前10時～正午
担当	保健師	管理栄養士	歯科衛生士
場所	保健センター		

※希望者は直接会場へ▷栄養相談は電話で保健センターへ申し込みを。



健康

休日急病診療所

菊水町2-13(保健センター横、☎55-0300)

診療科目 内科(日曜日・祝休日は歯科も)※小児科診療(中学生以下)は行っていません。
受付時間 土曜日＝午後6時～8時40分、日曜日・祝休日＝午前10時～11時40分と午後1時～3時40分※健康保険証を必ず持参してください。

日曜日、祝休日の小児科(中学生以下)は富田林病院(☎29-1121)へ▷小児科診療は、河内長野市を含む近隣3市2町1村共同で医師の確保を行い、数少ない小児科医の協力のもと富田林病院で実施しています。

暮らし

ペットを飼う時は
愛情と責任を持って

犬や猫などのペットは、人間の大切なパートナーであり、家族の一員です。しかし、飼う人がきちんと世話をしなければ、他人に迷惑をかける有害な動物になってしまいます。しっかりとしつけをして飼うことも、飼い主の愛情と責任です。

■散歩するときは

ペットの排泄は、散歩中にさせないのが理想です。散歩中は特に他人の住居周辺など

は避け、迷惑のかからない所でさせてください。ペットのフンを放置した場合は法律や条例違反となり、悪質な場合には罰せられる場合があります。散歩するときは、次のことを守ってください。

- ①スコップやビニール袋、フン受けを持って、必ずフンの後始末をする。持ち帰ったフンは、袋で2重に包むなどして、もえるごみに出す。また、尿をした場合には、臭い消しスプレーや水で後始末をする。
- ②公園など子どもたちの遊び場での排泄は不衛生なので、場所に十分注意する。
- ③事故につながる恐れがある

ため、伸びるリードを不必要に伸ばさない。

■猫は室内で飼育を

猫は一日の大半を屋内で過ごしますが、屋外に出ると、他人の家に入り込んでフンをしたり、花壇を荒らしたりして迷惑をかける恐れがあります。また、交通事故にあたり、感染症にかかったりするなど、猫にとっても悪い結果を招く可能性があります。猫は室内で飼うよう心掛けましょう。問い合わせは府動物管理指導所藤井寺分室（☎072・937・1101）へ。

■ペットを安易に捨てないで

最近、捨て犬や捨て猫の数が増えています。これらが野

犬や野良猫となり、フン害の大きな原因になっています。ペットの繁殖を希望しない場合は、避妊や去勢手術をして、絶対に捨てないようにしましょう。捨てると法律などにより罰せられる場合があります。

■もし飼えなくなったら（飼い犬・猫）

何らかの事情でペットを飼えなくなった、新しい飼い主を探す努力をしてください。それでもだめな時は、府動物管理指導所藤井寺分室（☎072・937・1101）へご相談を。

※飼い主が変更となった時は市役所へ連絡を。

問い合わせ 環境政策課

マイナンバーカードの
受け取りについて

■期限が過ぎても受け取り可能

郵送やスマートフォンなどで地方公共団体情報システム機構に顔写真付きのマイナンバーカードを申請し、市役所での交付準備ができた人には、「個人番号カード交付通知書」（はがき）を送付しています。制度開始直後は交付申請が殺到し、交付までにかかる期

間が大幅に遅延しました。そのため、予定通りにカードの交付を受けられなかった人もおり、市民窓口課では受け取り期限を過ぎたカードも引き続き保管しています。交付通知書（はがき）が届いている人で、まだ受け取っていない人は、期限が過ぎても受け取ることができまので、必要書類をもって窓口までお越しください。

受取方法 交付通知書（はがき）に記載された書類を持って市役所へ

※詳しくは通知カード送付時の案内や、ホームページ（「マイナンバーカード総合サイト」で検索）をご覧ください。

問い合わせ 市民窓口課

水道水をより安全に
ご利用いただくために

水道水は塩素で消毒していますが、早朝や長期の旅行の後などは、給水管に滞留することで消毒効果が薄れることがあります。また、給水管の一部に鉛管が使われている場合、鉛がごくわずかながら溶け出すこともあります。

みんなでリサイクル

●陶磁器製・ガラス製食器の回収	
ところ	とき
資源選別作業所 (上原西町2-28)	月～金曜日 (祝休日・年末年始を除く)
衛生処理場 (高向2092)	
★回収時間は資源選別作業所が午後1時～3時▷衛生処理場が午前10時～正午▷もっていない市会場で回収を実施します。	
★陶磁器製・ガラス製食器以外は回収できません▷洗ってからの持ち込みにご協力を。	
■もったいない市を開催 回収した食器で食器市を開催します。 気に入った食器があれば、無料でお持ち帰りいただけます。	
とき 1月26日(木)午前10時～午後1時	
ところ 市役所	
●子ども服(70～150センチ)の回収	
ところ	とき
環境衛生課	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (祝休日・年末年始を除く)
あいっく	土日祝日 午前10時～午後5時30分 (水曜日・年末年始を除く)
★持ち込みできるもの Tシャツ、トレーナー、セーター、ズボン、スカートなど	
★持ち込みできないもの 破れ、シミ、汚れのあるもの、肌着、下着、おむつなど(新品のみ可)	
★洗ってからの持ち込みにご協力を▷市ホームページもご参照ください。	

いずれも通常の使用状態では問題ありませんが、長時間使用しなかった水道を使う場合は、念のためバケツ1杯程度の水を飲み水以外の用途にお使いください。

問い合わせ 水道課

悪質な訪問販売や
修繕工事にご注意を

「この地域の水道管の洗浄をしている」など強引な勧誘をする事例が増えています。市では、敷地内の水道管の洗浄や貯水槽の清掃、浄水器の

販売などは一切行っていない。悪質な訪問販売にはご注意ください。なお、市職員は職員証を携帯しています。不審に思われた時は職員証の提示を求め、ご確認ください。

また、水漏れやトイレの詰まりなどの修繕工事の際、必要のない部分まで修繕を勧めたり、法外な金額を請求したりする事例も発生しています。

水漏れなど緊急を要する修繕工事であっても、その場ですぐに契約せず、複数の業者から見積もりを取るなどして、工事内容や金額に納得してから

契約するようにしましょう。

悪質な事業者につけ込まれることのないよう、次の点に注意してください。

◎漏水修繕ができる指定事業者を事前に水道料金センター（市役所内、☎53・6621）で調べる。

◎水漏れなどは、止水栓を閉めることで一時的に対応できることが多いので、普段から止水栓の位置を確認する。

◎業者に依頼する時は、修理前に見積もりを取る。

問い合わせ 水道課

きれいなまちをつくろう!!
はがき絵コンクール
最優秀賞に三日市小の太田さん



市民一人ひとりに環境への関心を高めてもらおうと毎年行われている「きれいなまちをつくろう!!」はがき絵コンクール（河川を美しくする市民の会、河内長野市自然環境保護協会、エコライフかわちながの会）が選ばれ、50点が入賞しました。その他の主な入賞者は次のとおりです（敬称略）。

●河川を美しくする市民の会会長賞Ⅱ北大宅杏夏（高向小5年）

●河内長野市自然環境保護協議会会長賞Ⅱ迫田唯愛（長野小4年）

●エコライフかわちながの会長賞Ⅱ中島彩花（西中2年）

問い合わせ 環境政策課

フォト



5歳から始めた大好きな自転車で3位に

7月3日に大泉緑地公園（堺市）で開催された第33回全日本BMX選手権大会に出場した小浦心さんは、7・8歳の部で3位入賞。結果を報告するために、11月14日に島田市長を訪問しました。5歳からBMXを乗り始めた小浦さんに市長が将来の目標を尋ねると「大好きな自転車で、オリンピックを目指している」と答えていました。



トランポリンで金と銅メダルを獲得

10月にニュージーランドで開催された「2016インドパシフィックトランポリン競技選手権大会」に出場し、11～12歳のシンクロナ部門で優勝、個人の部で3位に入賞した播磨ここねさんが、11月29日に市役所で島田市長に結果を報告しました。市長からお祝いの言葉を贈られると、「将来はオリンピックを目指したい」と笑顔で答えていました。



保険・年金

**高額医療・高額介護合算制度
（後期高齢者医療制度・国民健康保険）**

医療や介護に支払った金額のうち自己負担限度額を超えた分が支給される制度として、医療では「高額療養費」が、介護では「高額介護サービス費等」が設けられています。

その自己負担をさらに軽減するために「高額医療・高額介護合算制度」があります。同制度は、毎年8月～翌年7月までの1年間を計算期間とし、世帯で1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額（高額療養費などの



■合算制度の自己負担限度額（平成27年8月～平成28年7月）

限度額区分	国民健康保険		後期高齢者医療制度
	70歳未満	70～74歳	
上位所得者・現役並み所得者	212万円・141万円（※1）		67万円
一般	67万円・60万円（※1）		56万円
市民税非課税	区分Ⅱ	31万円	
	区分Ⅰ	19万円（※2）	
	34万円		

（※1）所得金額により限度額が異なります。

（※2）介護保険受給者が複数いる世帯は、限度額が異なります。

該当部分は除く）が、「高額医療・高額介護合算制度」の自己負担限度額（左表）を超えた場合は、それぞれの保険制度から支給されます。

■合算制度対象者には通知書を送付

この合算制度に該当する人には、2月上旬に申請手続きを記載した通知書を送付する

予定です。

※届かない場合は問い合わせを。

■合算制度の対象外となる場合
◎医療保険と介護保険のいずれかの自己負担額が0円の場合
◎支給額（超過額）が500円以下の場合

■自己負担額証明書が必要な場合

計算期間内に医療保険が変更になったときなど、他の医療保険・介護保険に加入期間のある人が申請する場合は、その期間の医療または介護保険者からの「自己負担額証明書」が必要です。

問い合わせ 大阪府後期高齢者医療広域連合（☎06・4790・2031）または保険年金課

高額療養費の申請

■病院などの領収書は必ず保管を

国民健康保険加入者で、月内の医療費の自己負担額が一定額（自己負担限度額）を超えた場合、超えた分は高額療養費として支給を受けることができます。高額療養費に該当する場合は、通常、受診

国民健康保険の 日曜臨時窓口を開設

■平日お忙しい人はご利用を
とき 1月22日(日)午前9時～午後5時30分

ところ 保険年金課
内容 国保の届け出や保険料の納付、納付相談など

※必要書類などは問い合わせを。
問い合わせ 保険年金課

国民年金などの 源泉徴収票を送付

国民年金や厚生年金保険などのうち、老齢を支給事由とする年金（老齢基礎年金・老齢厚生年金など）を受けているすべての人に、「平成28年分の公的年金等の源泉徴収票」が1月末頃に日本年金機構本部から送付されます。所得税の確定申告をする際に添付してください。

問い合わせ 日本年金機構
天王寺年金事務所（☎06・6772・7531）

上手な医療のかかり方

医療費の増加が医療保険制

度の運営を圧迫しています。医療費の節約と適正受診を心がけましょう。

◎かかりつけ医や薬局をもち指示を守りましょう。

◎やむを得ないとき以外、一つの病気で複数の医療機関を受診したり、診療時間外に受診するのはやめましょう。

◎お薬手帳を利用して、薬の重複などをチェックしてもらいましよう。

問い合わせ 保険年金課

特定健診・保健指導を受けましょう

国民健康保険の28年度の特健健康診査（無料）の受診期間は、3月31日（75歳になる人は誕生日の前日）までです。まだの人は必ず受診してください。

健診の結果通知と併せて、生活習慣病リスクが高いと判断された人には、生活習慣改善のための相談ができる特定保健指導利用券を同封しますのでご利用ください。

また、市では40歳以上の市民を対象にがん検診（有料▽子宮頸がんは20歳以上）を実施しています。国保の特定健



事業所

融資利子補給制度のご利用を

1月以降に日本政策金融公庫から新創業融資制度の適用を受け、新規開業資金などの融資を受けた市内事業者に対し、支払い利息の一部を補助します（年5万円を上限▽3年間）。

※条件など詳しくは問い合わせを▽1月末までの申請が必要です。

問い合わせ 産業観光課

雇用保険の適用対象が拡大されます

平成29年1月1日から、65歳以上の人も雇用保険の適用対象となります。また、65歳以上の被保険者も各給付金（高年齢求職者給付金、育児休業給付金、介護休業給付金、教育訓練給付金）の対象となります。なお、1月1日から育

あなたのご意見を募集します

■第2期河内長野市耐震改修促進計画（素案）

市では、建築物の耐震性の向上を図ることで、地震発生時における建物の倒壊などによる人的被害と経済的被害の軽減に取り組んでいます。このたび、その素案がまとまりましたので、みなさんのご意見を募集します。

募集方法 所定の意見提出用紙で12月26日～1月31日（当日消印有効）に都市創生課へ

※素案と意見提出用紙は情報センター、キックス、ラブリーホール、各公民館、あやたホール、くすのかホール、みのでホール、三日市情報コーナーなど主な公共施設に備えています（結果公表も同施設および市ホームページで行います）▷市ホームページから閲覧し、意見を入力することもできます▷意見に対する個別対応はしません。

問い合わせ 都市創生課



税の申告を

自己負担限度額は、市・府

した月の約3か月後に市から申請書などを送付します。申請書に記載された診療内容を受診時の領収書で確認していただきますので、申請書が届く前に確定申告などで領収書を使用する場合は必ずコピーをとっておいてください。

■確定申告の義務がなくても

民税を決める税の申告に基づき決定されます。申告をしていない場合は、一番高い限度額が適用されます。「収入が少ない」「非課税年金のみである」など、確定申告の義務がない人も、税務課で市・府民税の申告をしてください。

問い合わせ 保険年金課

児休業・介護給付金の要件が見直されます。詳しくは問い合わせを。

問い合わせ ハローワーク河内長野（☎53・3081）

市内事業所がスポーツ施設を利用する時は

市内事業所が、社員などの親睦を目的としたスポーツ行事で市のスポーツ施設を利用する場合は、次のとおり手続きをしてください。

対象 従業員50人以上の市内事業所
利用回数 年1回
利用施設 赤峰市民広場、下里運動公園、大師総合運動場、寺ヶ池公園野球場
申し込み 使用日の3か月前までに市民総合体育館へ（電話不可）
※平成29年度利用分は1月24日から受け付けます▽4月分は1月末までに申請を。
問い合わせ 市民総合体育館（☎65・0121）

その他

かわちながの 大好き会議



河内長野市のことが好きで、市のプロモーションを応援いただける人、みんなで楽しみながらまちの魅力を発信しませんか。

活動内容 パンフレットや映像の制作、SNSでの情報発信、モックル（着ぐるみ）の活用など

とき 1月14日(土)午後2時～（以後不定期開催予定）

ところ 市役所

申し込み 電子メール（pr@city.kawachinagano.lg.jp）に名前、住所、電話番号を記入して都市魅力戦略課へ▷市ホームページでも申し込み可

問い合わせ 都市魅力戦略課



光と音に彩られた世界 文化財ライトアップ

11月26日と27日の2日間に渡り観心寺で開催された文化財ライトアップ。同寺の参道が美しく彩られたほか、金堂(国宝)壁面をスクリーンに見立てたライティングショーでは、レーザー光線を駆使した幻想的な演出に歓声が上がりました。また、和太鼓・ケーナ演奏・声明のステージライブや地元の物産販売も行われました。本市や市外から訪れた約2200人の来場者は、光と音に彩られた秋の奥河内を楽しんでいました。



市内の産業が魅力をアピール 商工祭「One Love フェスタ」

11月20日、河内長野の商工業などの魅力を多くの人に知ってもらうためのイベント「One Love フェスタ」が市役所で開催されました。会場では、クラシックカーの展示や地場産品販売、模擬店やフリーマーケットが設けられました。また、ステージでは歌やダンスのパフォーマンス、大声コンテストやキャラクターショーが行われるなど、来場した人は大いに楽しんでいました。



①今年からレーザー光線が加わったライティングショー
②金堂までの階段も参拝者を楽しませるライトアップ



遊び心を持って、笑顔を育む おんたとおとこのワイワイあごら

キックスで11月19日に開催された、おんたとおとこのワイワイあごら「クリニックラウン(臨床道化師)のかける笑顔の魔法」。熊谷恵利子さん(写真右)と川島由衣さんが、入院生活を送る子どもたちの笑顔を育む活動を説明し、ワークショップを通じて、そのコミュニケーション術を参加者に伝えました。※クリニックとは、病院を意味する「クリニク」と道化師をさす「クラウン」を合わせた造語です。



①真剣なまなざしでボールを追う選手たち ②優勝旗を受け取る「いちばん星」の選手 ③ボールを必死にかわす場面もたびたび見られました ④試合は審判が両チームのジャンパーへ投げるジャンプボールから始まります ⑤試合後の握手の様子

22チームが白熱した戦い JC 杯小学生ドッジボール大会

「JC杯小学生ドッジボール大会2016」((一社)河内長野青年会議所主催)が11月20日、市民総合体育館で開催されました。同大会はスポーツを通じて子どもたちの交流と健全育成を図ろうと毎年開催しているもので今回で11回目。小学生の高学年16チームと低学年6チームがそれぞれ予選リーグと決勝トーナメント(低学年は決勝のみ)を戦い、各チームは白熱した試合を繰り広げました。高学年は「いちばん星」、低学年は「加賀田スマイル」がそれぞれ優勝しました。



絵本の力でよりよい未来を 人権を考える市民の集い

11月26日、ラブリールホールで「平成28年度人権を考える市民の集い」がありました。第一部は人権協会の活動紹介、人権啓発ポスター応募作品の紹介などがあり、第二部では絵本作家の長谷川義史さんが「絵本でこどもたちに伝えたいこと」をテーマに講演しました。長谷川さんは絵本の朗読や子どもの頃の思い出などを通じて人権の大切さをユーモアたっぷりに話され、約420人の聴衆は最後まで楽しく聴き入っていました。

フォトニュースかわちながの
Photo news
まちの話題をお届けします